

蕨商工会議所ニュース

Epoch

エポック No.608

発行日●令和5年12月1日(毎月1回1日発行)
編集・発行●蕨商工会議所(発行責任者・斉藤 博)
〒335-0004 埼玉県蕨市中央5-1-19
TEL 048-432-2655
URL <http://www.warabicci.org>
E-mail info@warabicci.org
定価●一部100円

会員の購読料は会費の中に含まれています。



P12 インタビュー
セカンドガーデン

特集

令和6年度蕨市商工施策 要望を決議

12

2023 December

ご紹介下さい！あなたのお仲間

蕨商工会議所では、新入会員を
随時募集しています！



商工会議所は、地域の商工業者の世論を代表し、商工業の振興に力を注いで、国民経済の健全な発展に寄与するための地域総合経済団体です。金融・税務・労務・法律等の様々な分野であなたの企業をバックアップいたしますので、まだ当商工会議所に未加入の方がいましたら、ご紹介下さいますよう宜しくお願い致します。 連絡先：蕨商工会議所 TEL 048-432-2655

インターネット利用コーナーを設置中

蕨ケーブルビジョン(株)の協力により、当所1階エントランスにCATVインターネット利用コーナーを設置しております。会員の皆様はもとより、市民の皆様のご自由にお気軽にご利用下さい。



●利用時間

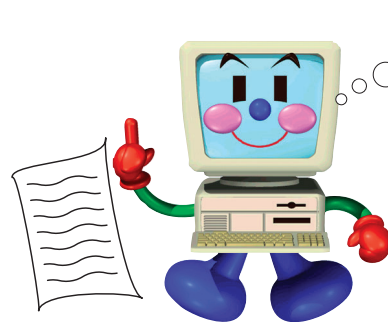
午前8時30分～午後5時

蕨ケーブルビジョン株式会社

TEL 048-444-3333 E-mail wink@catvwink.co.jp



印刷 (カタログ・一般帳票
フォーム帳票・冊子類・広報誌
ポスター・チラシ・ハガキ封筒
名刺・シール・自費出版 等)
デザイン・版下



紙原稿での入稿から、
CD等各種メディア入稿、
メール入稿もOK。
データ作成も
承ります。

使用OS：MAC OS, Windows OS
使用アプリケーション：
イラストレータ、フォトショップ、
インデザイン、アクロバットPDF、
Word, Excel, Power Point, 一太郎, 花子 他

株式会社 **石井印刷**

〒335-0005 埼玉県蕨市錦町2-6-1
TEL 048-442-2306 (代) FAX 048-441-3714
Email ishii@warabi.ne.jp
ホームページ <http://www.ishii-print.jp/>

蕨商工会館ご利用案内

お気軽にご連絡下さい。

(単位：円)

会議室名	定員 (人)	午前 (9:00～12:00)	午後 (13:00～17:00)	夜間 (17:00～21:45)
2階会議室	52	3,960	7,920	9,240
3階ホール				
全室	130	5,610	10,890	17,490
A室	90	3,300	5,940	11,220
B室	40	2,310	4,950	6,270

- ・非会員は3割増し、土・日・祭日の会員利用は2割増し、土・日・祭日の非会員利用は6割増し、宴席での使用は5割増しとなります。
- ・音響、映像設備使用時は別途料金がかかります。

蕨商工会議所ホームページ登録の案内

蕨商工会議所では会員企業に限って企業紹介ページを無料にて作成し、当所ホームページにてご紹介します。

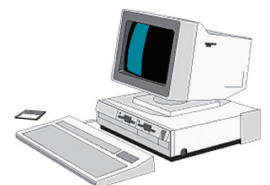
ホームページをお持ちの方、お持ちでない方に関わらず、是非ご登録ください。

お問い合わせ：蕨商工会議所

TEL 048-432-2655

FAX 048-444-1785

URL <http://www.warabicc.org>



言葉の力

「平和」

平和を祈る。

外の世界だけじゃなく、自分の心の平和も含めて

祈ることが大事だと思います。

書道家 武田双雲



< INDEX >

常議員会を開催
令和6年度蕨市商工施策要望を決議・・・4・5

令和6年度税制改正要望 他・・・6

年収の壁
マル経融資 感謝状 他・・・7

コラム
「職場のかんたんメンタルヘルス」・・・8

INFORMATION・・・9

Watch・青年部だより・・・10

ふたコが行く・お悩み相談・・・11

Interview 「セカンドガーデン」・・・12

会議所行事予定

1	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第3回中小企業相談所長会議
2	SAT	
3	SUN	
4	MON	
5	TUE	
6	WED	
7	THU	
8	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第4回事務局長会議
9	SAT	
10	SUN	
11	MON	・埼玉県商工会議所連合会令和5年度第2回会頭会議
12	TUE	
13	WED	
14	THU	
15	FRI	・埼玉県商工会議所連合会第3回担当者連絡会議
16	SAT	
17	SUN	・令和5年度おかめ市
18	MON	
19	TUE	
20	WED	・日本商工会議所委員会
21	THU	・日本商工会議所委員会 ・定例法律相談
22	FRI	・埼玉県商工会議所連合会経営指導員資格試験
23	SAT	
24	SUN	
25	MON	
26	TUE	
27	WED	
28	THU	・仕事納め
29	FRI	
30	SAT	
31	SUN	

令和6年度蕨市商工施策等に関する要望を審議・承認

11月24日、蕨商工会館において、常議員会を開催しました。当日は、牛窪会頭が議長となり議事が進められ、上程された「令和6年度商工施策並びに市補助金に係る要望(案)」に関する件「他1議案はいずれも原案通り可決・承認されました。

【議案第1号】
令和6年度商工施策並びに市補助金に係る要望(案)に関する件
【議案第2号】
新入会員加入承認に関する件

議案第1号の蕨市商工施策要望は、前年度と同様に中小・小規模事業者の環境整備を基本に、項目別の具体的な施策を盛り込んでいきます。本紙面では、項目別の要望内容の一部を掲載します。

議案第2号については21事業所が当商工会議所会員として新たに承認されました。さらに、永年勤続表彰の伝達式を行いました。

令和6年度商工施策に関する要望事項(抜粋)

蕨市補助金・小規模企業指導相談事業補助金の安定的・継続的確保

管内商工業の振興を下支えし、地域活性化を推進する商工会議所の機能の充実を図るため、また、アフター

コロナにおける経営支援に

しつかり取り組むため、蕨市補助金・小規模企業指導

相談事業補助金の安定的・

継続的確保を図りたい。

中小・小規模事業者支援の一層の強化

地域の経済や雇用を支える中小・小規模事業者は、

長く続いた新型コロナウイルス感染症との闘いもよう

やく落ち着き、街に活気が

戻りつつあるものの人口減少、経営者の高齢化等の我が国社会経済の構造変化に加えてエネルギー価格を中心とした物価や賃金の上昇、人手不足などの影響もあり依然として厳しい経営環境が続いている。このよう

な中、商工会議所は中小・小規模事業者の持続的な事業発展のため経営計画に踏

み込んだ伴走型支援を実施している。ついては、商工会

議所が実施するこれらの経営支援事業が円滑に実施

できるよう支援のさらなる充実を図りたい。

原材料価格高騰に対する支援

原材料の高騰に対応した

中小・小規模事業者の経営

体質改善を促すため、原材料

の転換や使用削減に関

し、専門家や認定経営革新

等支援機関の助言に基づいて

実施する設備投資や製品

開発等に対する補助制度を

新設されたい。

経営・技術革新支援

- ①創造的技術開発の支援
- ②エネルギー価格等の物価

高騰に対する支援

- ③経営革新対策の推進支援
- ④経営発達支援事業、事業継続力強化支援計画に対する支援
- ⑤創業支援事業計画の積極的な推進
- ⑥中小小規模事業者の連携促進支援
- ⑦中小・小規模事業者等のリスクリング促進支援
- ⑧事業承継への支援
- ⑨販路開拓取引斡旋の支援
- ⑩ものづくり人材育成支援
- ⑪福利厚生充実への取り組みに対する支援
- ⑫雇用維持のための取り組み支援
- ⑬外国人労働者の活用支援
- ⑭生産性向上対策、人手不足解消に向けたIT化等の支援
- ⑮環境問題への取り組みに対する支援
- ⑯節電及び省エネルギー対策の促進支援
- ⑰中小・小規模事業者における脱炭素社会推進に向けた支援
- ⑱中小企業の緊急時事業継続計画(BCP)の策定促

進支援

- ⑲事業再構築への支援

健康経営の取り組み支援
従業員等の健康保持・増進の取り組みが、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えのもと、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践する「健康経営」は労働力不足が深刻化する中であって、中小・小規模事業者にとって、新たな事業戦略や人材確保という面からも注目されている。

については、各企業が取り組む「健康経営」に対する支援を図りたい。

持続可能な開発目標(SDGs)への取り組み支援
中小小規模事業者が持続的発展をしていくためには、社会環境変化への対応が不可欠であり、その指針であるSDGsへの取り組みが求められている。しかし、中小小規模事業者においては、SDGsの認識や取り組みについて大企業と比べて乏しいのが実情であるので中小小規模事業者へ

の普及啓発活動とSDGs
 取り組み企業への支援を
 図りたい。

◇働き方改革推進に伴う支援策の構築

深刻な人手不足により生産性向上が進まずに苦慮している中小・小規模事業者は一方でテレワークや短時間労働等の多様な働き方導入への対応が早急に求められている。

については、働き方改革に

取り組むために導入する労務管理ソフト等のIT設備導入や従業員の教育訓練等に係る費用の補助、また、融資制度の要件及び手続の簡素化による取り組みなどの支援策の構築を図られたい。

◇DXの普及促進によるデジタル化への対応支援

この度の新型コロナウイルス感染症への対応として、非接触、非対面を前提としたデジタル社会を構築し、中長期を見据えた社会構造の变革及び経済の成長戦略を描いていく必要がある。しかし、中小・小規模

事業者は大企業と比べて経営資源が乏しく、デジタル化への環境整備は困難であることから、中小・小規模事業者が身の丈に合ったデジタル実装を行うための支援策を積極的に講じられたい。

◇金融対策支援

①市融資制度の周知徹底、利用促進
 ②時流に適応した特別融資制度の創設
 ③創業者に対する融資制度の創設
 ④自然災害被害による円滑な融資の実行
 ⑤緊急時における資金繰りに対する支援
 ⑥包括担保制度の導入支援

◇まちづくり・商店街活性化に係る支援

①中小小売商業・商店街及び個店の活性化のための支援の強化
 ②空き店舗対策事業の円滑な推進
 ③飲食業・サービス業等に対する支援
 ④キャッシュレス化への対応支援

⑤商業基盤施設等の整備及び活性化事業の推進支援
 ⑥「まち」の賑わい創出に対する支援
 ⑦まちゼミ、まちバル事業の推進支援
 ⑧蕨市商業の振興に関する基本条例の制定に基づく指導の強化、徹底
 ⑨コミュニティビジネスの立ち上げや運営等に対する支援
 ⑩新商品開発支援
 ⑪蕨ブランド認定商品等の外部発信、販路開拓支援
 ⑫SNS等の総合的活用による魅力的な情報発信
 ⑬双子織定着に向けての普及促進支援
 ⑭歴史文化及びまちなみを活かしたまちづくりの推進
 ⑮中心市街地への公的文化施設の立地促進
 ⑯女性起業家に対する支援
 ⑰外国人対応に係る支援
 ⑱（一社）蕨ブランド協会への支援
 ⑲観光事業の積極的推進
 ⑳体験型観光資源の発掘、開発に対する支援

商工施策等に関する要望書を市に提出

常議員会終了後に、正副会頭、専務理事が頼高英雄市長を訪問し、蕨市当局へ「令和6年度商工施策並びに市補助金に係る要望書」を提出しました。管内中小規模事業者の意欲的な取り組みを支援するための諸施策推進と、補助金確保を要望しました。



伝達式

◆日本商工会議所

役員・議員表彰

役員1名が永年にわたる商工会議所運営の功績に対して贈られる永年勤続表彰を受賞されました。
 常議員 田中 鐵次(30年)
 (敬称略。年数は役員・議員の通算勤続年数。役職は受賞日現在における役職)

新入会員

- 株式会社ブレード・コミュニケーション ションズ
 - 株式会社ネクサス
 - 丸晟商事株式会社
 - 株式会社清菊商事
 - 株式会社翔彩工務店
 - 関口商事
 - ギャラクシー株式会社
 - ragn Design
 - 野口総建
 - 合同会社 INDIVITY-2
 - 尾沼社会保険労務士事務所
 - Le Personnel
 - 居酒屋 福
 - 株式会社ウィッシュ
 - ライフサポートサービス株式会社
 - スマイルプロジェクト
 - 黒須 忍
 - 合同会社 中吉
 - 岡田ダクト
 - 美容室 Care Mode
 - 上野 幸一
- ※取引先やお知り合い等でまだ入会されていない事業所がございましたら、ぜひご紹介ください。

令和6年度税制改正に関する要望

「中小企業の活力強化に資する税制改革」

強力な税制支援を要望

11月16日に日本商工会議所との連名のもと、「令和6年度税制改正に関する要望」について、地元選出の田中良生衆議院議員に提出いたしました。本号では、要望内容(抜粋)を掲載いたします。

中小企業の円滑な事業承継と自己変革への

挑戦を後押しする税制支援を！

「外形標準課税の適用拡大には断固反対」

◆大企業による外形標準課税逃れを目的とした減資等の動きがみられるが、これとは無関係の中小企業に、外形標準課税の対象を拡大することに断固反対。

外形標準課税は貸金課税であつて賃上げするほど税負担が増す。今、官民挙げて最大限に取り組もうとしている「構造的・持続的な賃上げ」の方針に完全に逆行。
①事業承継税制の延長・恒久化

事業承継税制の特例措置は、地域経済を牽引する、地域貢献企業[※]の円滑な経営承継・事業継続や、若返りを契機とした生産性向上等に大いに寄与している。一

方、3年以上続いたコロナ禍の影響で、承継が遅れているケースがあること、また、中小企業にとつて円滑な経営承継は永続的な課題であり、提出期限や特例措置の期限に間に合わない中小企業も多

いことから、提出期限の十分な延長と恒久化(一般措置の拡充)が必要である。
・事業承継税制の特例措置における特例承継計画の提出期限の延長(2027年12月末まで)

・事業承継税制の一般措置の特例措置並みの拡充(対象株式(2/3)の撤廃、猶予割合100%への引上げ、雇用維持要件の弾力化等)

・事務負担や猶予取消しリスクの解消(提出書類の一本化・提出先のワンストップ化、5年経過後の報告不要化、書類の提出漏れ等に対する宥恕規定の明確化等)

②中小企業向け賃上げ促進税制の延長・拡充

「構造的・持続的な賃上げ」の実現に向け、業況が厳しい中でも賃上げに取り組む中小企業への支援強化を図るべき。
・繰越控除措置(欠損金の繰越期間と同様10年間)を創設したうえで、延長すべき

③交際費課税特例の延長・拡充

中小企業にとって交際費は、販売促進や新規顧客との関係構築といった営業活動に不可欠な支出である。加えて、未だ続く法人需要の低迷と原材料・エネルギー価格や人件費の増大もあり、中小飲食店の経営環境は依然として大変厳しい。デフレからの脱却と中小飲食店の賃上げ

原資の確保に向けた後押しが必要。

・交際費の範囲から除かれる飲食費の上限額(現行・1人あたり5千円以下)を2万円以下に引上げたうえで、延長すべき

④少額減価償却資産特例の延長・拡充

現行制度は、中小企業のバックオフィス業務の生産性向上に大きく寄与しているものの、物価上昇に伴い、限度額を超えるケースが増加している。インボイス制度や電子帳簿保存法への対応を含め、中小企業の生産性向上を一層支援すべき。
・対象資産の限度額(30万円未満)および取得合計額を引上げたうえで、延長すべき

⑤中小企業等の第三者承継やグループ化を後押しする税制の延長・拡充

・経営資源集約化税制の延長・拡充とともに、中堅・中小企業のグループ化を促進する税制を創設すべき

企業の事情、労働者の希望に応じた働き方を後押し

「年収の壁 支援強化パッケージ」

近年の最低賃金の上昇や人手不足への対応が急務となる中で、パートタイム・アルバイト労働者がいわゆる「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応策となる国による支援強化パッケージが公表されました。本紙では概要を掲載します。

年収の壁とは

企業などに勤め厚生年金や健康保険に加入している配偶者の扶養に入っている人は、みずから社会保険料を支払わなくても基礎年金を受給できるほか保険診療を受けることができます。

「年収の壁」とは、配偶者の扶養に入りパート等で働く人が、一定の年収額を超えると扶養を外れて、年金や医療の社会保険料の負担が生じ、手取り収入が減るというものです。

◎年収106万円の壁

従業員101人以上の会社で年収106万円以上（従業員100人以下の会社は年収130万円以上）

になると扶養から外れ、社会保険料（厚生年金・健康保険）が発生し、手取り収入が減ってしまいます。

◎年収130万円の壁

従業員100人以下の会社で年収130万円以上になると扶養から外れ、厚生年金・健康保険に加入する、もしくは国民年金・国民健康保険の保険料を払う必要があり、手取り収入が減ってしまいます。

支援強化パッケージ

【年収106万円の壁対応】

パート・アルバイトで働く人の厚生年金や健康保険の加入に併せて手取り収入を減らさない取組みを実施

する企業に対し、労働者1人当たり最大50万円の支援等が行われます。

① キャリアアップ助成金

キャリアアップ助成金のコースを新設し、短時間労働者が被用者保険（厚生年金保険・健康保険）の適用による手取り収入の減少を意識せず働くことができるよう、労働者の収入を増加させる取組を行った事業主に対して、労働者1人当たり最大50万円の支援が行われます。なお、実施に当たり、支給申請の事務が簡素化されます。労働者の収入を増加させる取組については、賃上げや所定労働時間の延長のほか、被用者保険適用に伴う保険料負担軽減のための手当（社会保険適用促進手当）として、支給する場合も対象となります。

② 社会保険適用促進手当

事業主が支給した社会保険適用促進手当については、適用に当たったの労使双方の保険料負担を軽減するため、新たに発生した本

人負担分の保険料相当額を上限として被保険者の標準報酬の算定において考慮されません。

【年収130万円の壁対応】

○事業主の証明による被扶養者認定の円滑化
パート・アルバイトで働く人が繁忙期に労働時間を延ばすことにより、収入が一時的に上がったとしても、事業主がその旨を証明することで、引き続き被扶養者認定が可能となる仕組みが整備されます。

※本パッケージの詳細は、左記フリーダイヤルおよびQRコードから厚生労働省HPをご確認ください。
年収の壁突破・総合支援窓口
フリーダイヤル
0120-0301045
平日8時30分～18時15分



年収の壁に関する
厚生労働省HP

日本政策金融公庫から マル経融資の感謝状

10月30日、正副会頭が日本政策金融公庫浦和支店の飯澤支店長より、マル経融資の長年に渡る功績の感謝状を受取りました。



感謝状を受取る
牛窪会頭（中央）と
飯澤支店長（中央右）

令和6年新春懇談会 開催中止のお知らせ

例年1月開催する当商工会議所主催の新春懇談会は、会場の都合により、令和6年の開催を見送ることになりました。申し訳ありませんが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。





「女性活躍推進のために必要なこと」

女性活躍推進が叫ばれて久しいですが、まだまだ実質が伴わない現場が多くあると感じます。特に相談が多いのは、女性職員を管理職に抜てきしたものの、本人から断られてしまうというもの。女性の管理職を増やしたいという企業の経営方針がなかなか実現しない問題の一つです。

では、女性が「昇進したくない」理由にはどのようなものがあるのでしょうか。女性側からの意見を聞くと、まず出張や転勤など勤務形態の問題が挙げられます。管理職ともなれば、より厳しい勤務形態が予想され、今まで通りとはいかなくな

るというわけです。

結婚しない、もしくは結婚しても子どもを持たないなど、ライフスタイルが多様化していますが、やはり育児や、さらには親の介護といった家族の問題で自由が利かないことが多く、昇進を尻込みしてしまう傾向があります。社内の制度や、社会的なサービスを受けられるといった仕組みは整備されてきているのですが、物理的な問題もさることながら、母親、妻、娘としての家庭での役割を満足に果たせないという精神的な重圧が大きいようです。家庭も仕事も中途半端になることを恐れて、やりたくても動けないジレンマを抱えてしまうことが昇進を断る理由で

あるケースが多いのです。能力が高く完璧主義、しっかり者で責任感が強いなど、管理職として適性がある人ほど、この感情を強く持ちやすいところも問題です。

職場におけるこのような理解はととても大切で、単なる制度にとどまらず、精神的なケア（相談ができるサポート体制など）の充実が望まれます。

また、職場を離れても復帰できる体制、リモートの併用、時短、スーパーフレックスタイム制（限られた時間内での選択ではなく、夜間も休日も含めて勤務時間を選べる）など、業務内容によると思いますが、いろいろな勤務制度のパターンを念頭に置き、取り入れていくことが必要です。

女性管理職が増えると多様性が望みやすくなり、多角的な視点を持つことにもつながります。何よりも対外的イメージの良さが得られ、有能な人材の獲得など求人にもプラスに働く可能性が高いのです。

女性活躍推進のために必要なことを今一度見直し、女性に限らず、全員が働きやすい職場を目指してほしいと思います。

日本メンタルアップ支援機構

代表理事 大野 萌子



INFORMATION

金融情報

マル経資金 金利 1.20%

小規模事業者経営改善資金（マル経）のご利用を希望される方は2期分の決算書をお持ちのうえ、蕨商工会議所までお越し下さい。

◆貸付対象

- 従業員が20人以下（商業・サービス業では5人以下）
- 蕨市内で1年以上営業しており、蕨商工会議所の経営指導を6ヶ月以上受けられている事業者

◆貸付限度額 2,000万円

◆貸付期間

運転資金7年以内 設備資金10年以内

◆貸付利率

年1.20%（11月30日現在）

LOBO 調査 10月の調査結果

業況DIは、物価高とコスト増の継続で悪化。先行きは、さらなるコスト増や人手不足等で厳しさ続く

全産業合計の業況DIは、▲10.5（前月比▲1.5ポイント）。小売業は、物価高で買い控えが続く中、人手不足に伴う人件費の増加等で悪化した。サービス業は、物価高による生活関連サービスの需要停滞で横ばい圏内で留まり、卸売業は、小売・サービス業からの引き合い減少でほぼ横ばいとなった。製造業は、自動車関連が好調な一方、エネルギー価格の高騰によるコスト増が全体を押し下げ、建設業は、公共工事の受注増で改善を示すも力強さを欠いている。エネルギー価格の高騰や最低賃金の上昇等でコスト増が継続する中、これに見合った十分な価格転嫁が行えていない。また、深刻な人手不足に加え、インボイス制度等の諸課題への対応も重なり、中小企業の業況は

悪化に転じた。

先行き見通しDIは、▲14.6（今月比▲4.1ポイント）インバウンドを含む観光需要拡大への期待感が伺える一方、長引く物価高による一層の買い控えが懸念される。また、最低賃金を含む人件費の増加や円安の伸長等で収益圧迫が続く中、中東情勢の緊迫でさらなるコスト増が危惧される。十分な価格転嫁も行えていない中、働き方改革を含む深刻な人手不足への対応など企業経営の足かせは多く、中小企業の先行きは厳しい状況が続く。

お知らせ

「国の教育ローン」 （日本政策金融公庫） のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を、固定金利（年2.25%（令和5年10月2日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、下記のコールセンターへお問い合わせください。

〔教育ローンコールセンター〕0570-008656
（ナビダイヤル）または（03）5321-8656

お知らせ

年末年始営業 のお知らせ

当商工会議所の年末年始の業務は下記の通りとなります。

◆年末年始営業◆

- 12月28日（木）年内最終営業日
- 12月29日（金）～1月3日（水）休業
- 1月4日（木）通常営業開始

Watch

『中仙道武州蕨宿 宿場まつり』



11月3日(金)、蕨市旧中山道において、「中仙道武州蕨宿宿場まつり」が開催されました。

当商工会議所では会員ブースを設け、会員事業所が出店したほか、銘菓「わらびの蕨もち」および双子織関連商品等を販売しました。

『秋期健康診断』

11月13日(月)、蕨商工会館3階多目的ホールにおいて、会員事業所の事業主、家族、従業員を対象とした「秋期健康診断」を実施しました。当日は、戸田中央総合健康管理センターの協力のもと、約60名が受診されました。

当商工会議所では年2回(春・秋)の「定期健康診断」と「生活習慣病検診」も実施しておりますのでぜひご利用ください。



青年部メンバー募集中！

蕨商工会議所青年部とは

昭和62年11月「行動する商工会議所に若い活力」をモットーに、次代を担う若手経営者の総意により結成した、「若手経営者の異業種交流の場」と言えます。

同じ地域社会で生活する100人を超える青年経済人が、資質の研鑽を通じて地域社会の発展に寄与することを目的に、研修会、親睦事業、イベント事業の開催をはじめ、蕨商工会議所が展開する諸事業にも積極的に参加しております。どうぞお気軽にお問い合わせ下さい！

- 入会資格 蕨商工会議所の会員事業所の経営者、または後継者で50歳未満の方ならどなたでも入会できます。
- 年会費 20,000円
- 事務局 〒335-0004 蕨市中央5-1-19 Tel: 048-432-2655



青年部 HP は
←こちら

ふたコが行く 新入会員特集 VER.



①事業者名
戸田設計事務所 所長
戸田雄造

②事業内容
設計事務所

③コメント
口腔洗浄機や大型機械の設計など手がけておりますので、お気軽にご相談ください。

④連絡先
住所：蕨市中央 4-10-5
電話：090-4661-8178
メール：
yuu.t@apricot.ocn.ne.jp

①事業者名
諸星 ニコライ

②事業内容
美容業

③コメント
東京・銀座エリアで美容師を15年以上続けております。美しい白髪ぼかしと髪質改善に強みを持っています。髪の健康を第一にサービスを提供しております。

④連絡先
インスタグラム：
@GIFTGINZA_NIKOLAI
ライン：右記 QR コード



～ 本紙で紹介を希望する新規会員を募集！ ～

【紹介の要件】①入会日から1年以内、②写真1枚の掲載
【お問合せ】会報誌 Epoch 係 電話：048-432-2655 メール：info@warabiccii.org
※掲載月等、ご希望に添えない場合があります

ふたコのお悩み相談

「経営上の悩みを当商工会議所経営指導員が解決します」



【ふたコ】今年もあと1か月だね。もうすぐ年末調整の季節になるね。

【経営指導員】さすがふたコちゃん！よくわかってるね。

【ふたコ】ふふふ、すごいでしょ。そういえば、年によって変更事項があるけど今年は変わっていることはあるの？

【経営指導員】少しあるので、今回は変更点の一部を少し説明するね。

年末調整の変更点

【ふたコ】よろしくお願いします！

変更点(1) 住宅ローン控除の借り入れ限度額・控除率・控除期間

令和4年から令和7年までの間に入居した場合の「住宅借入金などの年末残高の限度額」、「控除率および控除期間」が住宅の種類に応じて変更されます。なお、住宅取得した初年度は確定申告をするため、年末調整をかかわるのは翌年度からとなります。

- ・借入限度額…住宅性能、居住開始年別に変更
- ・控除率…1%から0.7%に変更
- ・控除期間…新築は13年へ延長

変更点(2) 非居住者である扶養親族の扶養控除の適用要件変更

これまでの年末調整で扶養控除の適用対象となっていたのは、国内外を問わず次の条件を満たす扶養親族が該当していました。

- ①配偶者以外の親族等、②納税者と生計を一にしていること、③年間の合計所得金額が48万円以下であること、④青色申告者の事業専従者としてその年を通じて一度も給与の支払いを受けていないこと、または白色申告者の事業専従者でないこと

しかし、扶養控除の対象親族の範囲から、次のいずれにも該当しない30歳以上70歳未満の非居住者は除外されることになりました。

- ・留学により国内に住所および居所を有しなくなった者
- ・障害者

・扶養控除の適用を受けようとする居住者から、その年において、生活費または教育費に充てるための支払いを38万円以上受けている者

【ふたコ】なるほど。教えてくれてありがとう！

Interview

会社紹介

セカンドガーデン 代表 里村 広之

今回は蕨市錦町で造園業を営んでいるセカンドガーデンの代表 里村広之さんにお話を伺いました。

里村さんはこの道15年を超える大ベテラン。前職で「これもやってくれると助かるのに・ここもやってくれるとありがたいのに」といったお客様の声を多く聞いていた経験から、「造園にプラスアルファのサービスを」という想いを胸に今年3月に起業されました。

「お庭のことならどんなことでも、どんな所でも

やりますよ」と里村さん。植木のお手入れはもちろんのこと、除草や伐採、害虫駆除など業務内容は多岐に渡り、空き家やお墓、マンションの共有部分など、場所も幅広く対応されています。事前見積りで予算や要望も丁寧に聞くように心がけていて、その対応がお客様からとても好評だそうです。

最近では、お庭以外の相談も受けることがあるようですが、里村さんは「相談されるといいことは信頼の証。僕でわかることだったら全然OKです」と笑っていらつしやいました。

今後の抱負について伺いますと、「深刻化する高齢化と核家族化の中、庭周りの管理を一人で担うのは難しい。そんな時に真っ先に頼ってもらえる存在になれるよう、まずは蕨

でしっかりとお客様の要望に応じて頑張っていきたいです」とのことでした。

お庭で何かお困りのことがあったら是非、屋号に違わず「親に次いで二番目に、あなたに親身になれる造園屋」を目指す、セカンドガーデンへ相談されてみてはいかがでしょうか？

（取材 末木 友弘）



セカンドガーデン

電話：090-6550-7038

メール：sekandgarden@gmail.com

営業：8時～18時

定休日：不定休



掲載無料！！

【蕨商工会議所】

TEL 048-432-2655 F A X 048-444-1785



<http://warabiguide.com/>

インターネットで「蕨店舗ガイド」と検索

蕨店舗ガイド

検索



さらに安価な有料オプションでセール情報等タイムリーな店舗情報が発信できます。詳しくは蕨商工会議所までお問合せ下さい。